年末年始 市役所の業務

市役所の業務は、年末は12月27日（金）まで行い、年始は１月６日（月）から平常どおり行います。ただし、休日応急診療所、市立病院、火葬場、ごみ収集の業務はつぎのとおりです。

休日応急診療所

保健センター１階（☎63－3257）

◇診療科目　内科・小児科
◇診 療 日　12月29日（日）・30日（月）・31日（火）、１月１日（水）・２日（木）・３日（金）・５日（日）
◇診療時間　10時～16時
◇持 ち 物　健康保険証、後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の人）、受給資格証（福祉医療制度対象の人）

市立病院

（☎63－1821）

市立病院の休診日は、12月29日（日）から１月３日（金）までです。

火葬場

天理市聖苑（☎65－5000）

年末	30日（月）まで平常どおり 31日（火）13時30分（予約受付分）まで
年始	３日（金）から受付業務 ４日（土）から平常どおり

ごみ収集

業務課（☎64－3911）

年末

◇収　集
●燃やせるごみ
27日（金）　火・金曜日の収集地区
28日（土）　水・土曜日の収集地区
29日（日）　収集は休み
30日（月）　月・木曜日の収集地区
火・金曜日の収集地区（特別収集）
●燃やせないごみ・資源ごみ
29日（日）から休みです。
◇持込み
28日（土）　８時30分～11時30分
29日（日）～30日（月）
９時30分～12時、13時～16時
31日（火）　８時30分～11時

☆ぬくもり収集は、27日（金）まで平常どおり。
年始は１月６日（月）から収集します。

年始

◇収　集
●燃やせるごみ
３日（金）まで休みです。
４日（土）から平常どおりの収集
●燃やせないごみ・資源ごみ
１・３週コース　４日（土）～10日（金）
18日（土）～24日（金）
２・４週コース　11日（土）～17日（金）
25日（土）～31日（金）
◇持込み
４日（土）から平常どおり受付けます。

年末年始の火の用心

今年も残すところ、あとわずかになりました。何かと忙しいこの時期ですが、外出の際や、おやすみになる前にもう一度、火の元の点検をお願いします。

火事のない年末年始を迎えるために、つぎのことを守ってください。

○暖房器具、ガスコンロなどの周囲に燃えやすいものを置かない。
○暖房器具を移動するときや給油するときは、必ず火を消す。
○灯油などの危険物を保管するときは、風通しの良い場所に置く。
○放火されないために、家の周りに燃えやすいものを置かない。

天理消防署では、皆さんの防火意識の高揚を目指すとともに、大切な命と財産を守るため、年末につぎの行事を行います。

1、巡回パトロール
2、特別警備と巡回広報

◆問い合わせ　天理消防署（☎62－3322）へ